

平成27年第1回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成27年1月27日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 平成27年1月27日（水）午後3時30分
3. 場 所 平川市生涯学習センター リハーサル室
4. 出席委員 5名
1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人
3番委員・工藤甚三 4番委員・内山浩子
6番委員・駒井優子
5. 欠席委員 5番・葛西万博
6. 議事録署名者 2番委員・柴田正人 3番委員・工藤甚三
7. 説明のため出席した者
芳賀事務局長、原田学校教育課長、羽賀指導課長
大湯保健体育課長、谷川生涯学習課長
8. 会議録作成者 学校教育課 對馬補佐
9. 会議に付された案件
報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
議案第2号 平川市教育委員会委員長の選挙について
10. 会議の大要
午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告第1号及び議案第2号を審議し、可決した。

1 1. 会議の状況

内山委員長 では、これより平成27年第1回平川市教育委員会を開催致します。本日の議事録署名者は、2番教育長、3番工藤委員にお願い致します。会期は1月27日本日一日と致します。よろしいですか。案件の説明者には教育委員会各課の課長にお願いいたします。議事記録者には学校教育課の対馬課長補佐にお願い致します。それでは早速報告事項よろしくお願い致します。教育長さんお願い致します。

教育長 <資料2・3ページにより報告>

内山委員長 はい、どうもありがとうございます。1月も色々な行事があったようです。どうぞご質問等ございましたら、お願い致します。
はい、工藤委員。

工藤委員 今年も教育委員会事務局と校長会との連携について、良いスタートを切っているという感じを受けました。
インフルエンザは、全国的には落ち着いてきたようですが、青森県では今がピークなのでしょうか。
また、今年は雪も多いということもありまして、交通事故等も大変心配されます。冬季の休み明けで、子供達は元気に通学できているのか。その辺の状況はどうでしょうか。

学校教育課長 ソリ遊びをしている時、弟さんと二人で乗って加速がつき、軽トラックの下に入ってしまったという事案が一件発生しました。弟さんの方は軽傷で済んだのですが、娘さんが救急車で運ばれてICUで検査したところ、脳の中に血が溜まっているという事でした。その後、学校から一週間ほどで無事退院したと報告がありましたので、ひとまず幸いだったという事です。

内山委員長 他にございませんか。はい、駒井委員。

駒井委員 はい、豪雪対策連絡本部会議とありますが、教育委員会では、小学校の通学路の雪対策とか、例えば巡回して、通学路を見て

いた時どうしてもロータリーを必要とする要望とか、そういうのを言い合える場としての会議ですか。

芳賀事務局長　こちらは本部会議なので、市長と三役と各部長の会議です。それぞれ各部署が担当する部分を持ち寄って報告しながら、新たに対策の指示が出たりする事になります。教育委員会としては、通学路、交差点周辺の特に気になる箇所について、色々巡回し状況を見ながら報告しております。また、学校にも状況等を連絡してくださいとお願いしております。その時点では、学校からの要望等はありませんでした。

内山委員長　それに関連してですが、この前臨時休業をされたと思いますが、その件について。

芳賀事務局長　教育長をはじめ事務局では、天候が荒天し、子供達の登校下校に危険があると判断した場合は、休校あるいは授業短縮等の指示が出来ます。一斉指示するか、各学校がそれぞれ判断し指示するかの二通りあると思います。今回は、教育委員会の中で話し合った結果、安全策をとった方が良いという事から、一斉に休校という処置を取りました。

内山委員長　わかりました。

柴田教育長　近隣の教育長と電話で連絡して決めましたが、天気はそれほどひどくならずすみしました。

駒井委員　人の命に関わることで、何かあってからでは遅いので、良い判断だったと思います。

内山委員長　他にございませんか。国際交流ご苦労様でした。あとでお話を伺いたいと思います。他にないようですので、学校教育課お願いします。

学校教育課長　　<資料4ページにより報告>

内山委員長　どうぞご質問等ございましたらお願いします。ないようすの

で、指導課お願い致します。

指導課長 <資料5ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。どうぞご質問等ございましたらお願い致します。はい、駒井委員。

駒井委員 冬休み明けの生徒指導に関する学校訪問について質問です。例えば訪問時に各校でインフルエンザが流行している状況を把握した場合、指導課が学校に対して、大流行にならないための保健指導とかはあるのでしょうか。

指導課長 手洗い、うがいとかありふれた事ではありますが、それを徹底していただくように各校へお話してきました。もう一点、その他の部分で、さらに市内の生徒指導に関しての情報を提供していきたいと考えております。

駒井委員 学級閉鎖とならないように、手洗い、うがいをしっかりするなどの細かい所の指導を、学校と家庭の連携を取って、流行を防げるのかなと感じました。

内山委員長 今後もまだまだ続くと思われますので、各学校が指導していると思いますが、市としても指導をしていただきたいという事です。その他質問等ございませんか。ないようですので、保健体育課お願いいたします。

保健体育課長 <資料6ページにより報告>

内山委員長 はい、どうもありがとうございます。どうぞご質問等ございましたらお願いします。ないようですので、生涯学習課お願いいたします。

生涯学習課長 <資料7・8ページより報告>

内山委員長 はい、ありがとうございます。どうぞご質問等がございましたらお願いします。はい、佐々木委員。

- 佐々木委員 新聞で見たのですが、放課後子ども教室が今年からやり方が変わったのですよね。その変わったところを説明願います。対象学年が六年生までになったとか。
- 芳賀事務局長 それは、福祉課の管轄の事業です。従来は小学校の一年生から三年生までが学校が早く終わって、家に帰っても誰もいないという家庭もありますので、学校の近くの保育園等を利用しながら時間を過ごす放課後児童クラブというものが市内各校の近くにあります。それが、平成27年度から小学校六年生までに対象が拡大します。
- 佐々木委員 碓ヶ関の場合、場所も変わると載っていたのですが。
- 芳賀事務局長 これまで児童館で行っていましたが、これからはコミュニティ保育園になります。
基本、放課後児童クラブは、保育園が多いです。そして、保護者との契約になります。
- 佐々木委員 そうですね、月三千元くらいですね。
- 芳賀事務局長 一日100円位のおやつ代だけを徴収しているので、三千元程度となっています。社会教育の放課後児童わくわく教室や子供教室というのは、また内容が違います。どちらかという土日開催です。
- 生涯学習課長 碓ヶ関は子供達に体操を教えていて、毎週開催しております。
- 佐々木委員 ありがとうございます。
- 内山委員長 今の説明でよろしいですか。次に文化財の関係でどうぞ。
私からですが、大石武学流庭園会議、文化財補助となっていますが、補助率はどの程度ですか。
- 生涯学習課長 文化庁関係の盛美園は補助が7割です。国の指定を受けていますので、一番高い補助率となっております。

芳賀事務局長 盛美園関係の事業は国・県の認可があつて、5ヶ年計画で進めようという事で、年間の総額は1千万、5年で5千万です。持ち主の自己負担もかなりあります。3割までいきませんが、こういう名所を整備するまでには、結構掛かります。

生涯学習課長 3割のうち、県と市が6%ずつで12%、残りの18%が自己負担となり、9百万程度は持ち主が負担することになります。

芳賀事務局長 それを確定させるために今回、東京に行って色々事情を説明して来たということです。

内山委員長 はい、どうもありがとうございます。次、文化ホール・公民館、図書館について、何かご質問等ないですか。ないようですので、続いて議事に入ります。議事報告第1号お願いします。

学校教育課長 <資料10・11ページより報告>

内山委員長 はい、どうもありがとうございます。それでは専決第1号から5号までの件についてよろしくお願いします。承認を求めるといふ事になっておりますので、どうぞ。

全員 異議なし。

内山委員長 承認をするという事で、お願いします。続いて6号から12号までお願いします。はい、駒井委員。

駒井委員 理由についての確認ですが、今承認となれば、卒業まで承認という形になると思いますが、二学期終了までとか今年度終了までと限定されている人は、次年度でまた承認を求めるといふ事になるのですか。

学校教育課長 その後は、本来の学区の学校へ通います。

駒井委員 今年度までは、こちらの学校へ通学させたいということですね。その後は、本来の学区の学校へ通うことで決定されているとい

うことになりますね。

佐々木委員　　そうすると6番目の方は、3学期から△△小学校に通っているわけですね。

学校教育課長　12月11日に提出されていたものなので、現在では、既に本来の学校へ通っていることになります。

内山委員長　　では、6号から12号まで承認を求めます。

全員　　　　　異議なし。

内山委員長　　では、次に入る前に、ここで一旦休憩をとります。議案第2号は、学校教育課長以外の課長は退席という形でよろしく願います。

—————休憩—————

内山委員長　　では、休憩を取り消して会議を再開いたします。議案第2号「平川市教育委員会委員長の選挙について」を議題とします。委員長の選挙の方法について、事務局から説明させます。

学校教育課長　　＜委員長の選挙の方法について12・13ページより説明＞

内山委員長　　選挙の方法について説明がありました。もう一度確認します。方法は無記名投票と、指名推薦の2つの方法があります。異議がない時は指名推薦の方法をとることが出来る、とされております。

工藤委員　　　　推薦でよろしいかと思えます。

内山委員長　　ただ今、工藤委員から、委員長選挙について指名推薦の方法を用いるという動議がありました。それでは委員長の選挙については、平川市教育委員会会議規則第4条第2頁の規定により、指名推薦の方法を用いたいと思

ます。異議ありませんか。

委員一同 ありません。

内山委員長 では、異議なしとします。
よって、委員長選挙は指名推薦の方法を用いる事に決定いたしました。どなたか推薦をお願いいたします。

工藤委員 内山委員を推薦します。

内山委員長 ただ今、工藤委員から、内山委員を推薦という事で意見があがりました。ただ今推薦されました内山委員を平川市教育委員会委員長に指名し、委員長の当選者と定める事に異議ありませんか。

委員一同 ありません。

内山委員長 異議なしと認めます。
よって、内山委員が平川市教育委員会委員長に当選しました。委員長の任期は平成27年1月29日から平成28年1月28日までとなります。よろしくお願いいたします。

ここで退席している課長に入場してもらいます。

<委員長挨拶>

内山委員長 はい、ありがとうございます。その他ありませんか。
本日の教育委員会を終了致します。
次回の会議は、平成27年第2回定例会議です。
2月20日（金）午後13時30分、場所は本日と同じくリハーサル室で開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。ご苦労さまでした。